

鹿屋市告示第 174 号

鹿屋市公印省略の運用に伴う関係要綱の整理等に関する要綱を次のように
定めた。

令 和 8 年 4 月 1 日

鹿屋市長 郷 原 拓 男

令 和 8 年 4 月 1 日 決 裁

鹿屋市公印省略の運用に伴う関係要綱の整理等に関する要綱

(鹿屋市地域間幹線系統確保維持費補助金交付要綱の一部改正)

第1条 鹿屋市地域間幹線系統確保維持費補助金交付要綱（平成18年鹿屋市告示第16号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「」及び「第 号」を削る。

(鹿屋市小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の一部改正)

第2条 鹿屋市小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱（平成18年鹿屋市告示第18号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式、別記第3号様式、別記第5号様式及び別記第7号様式中「」を削る。

(鹿屋市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱の一部改正)

第3条 鹿屋市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱（平成18年鹿屋市告示第23号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式、別記第4号様式、別記第6号様式及び別記第9号様式中「」を削る。

(鹿屋市中山間地域等直接支払交付金交付要綱の一部改正)

第4条 鹿屋市中山間地域等直接支払交付金交付要綱(平成18年鹿屋市告示第26号)の一部を次のように改正する。

別記第2号様式、別記第4号様式、別記第5号様式、別記第7号様式及び別記第8号様式中「」を削る。

(鹿屋市新規就農者就農支援資金交付要綱の一部改正)

第5条 鹿屋市新規就農者就農支援資金交付要綱（平成18年鹿屋市告示第27号）の一部を次のように改正する。

別記第5号様式中「」を削る。

(鹿屋市森林整備地域活動支援交付金交付要綱の一部改正)

第6条 鹿屋市森林整備地域活動支援交付金交付要綱(平成18年鹿屋市告示第28号)の一部を次のように改正する。

別記第3号様式、別記第5号様式及び第7号様式中「」及び「第 号」を削る。

(鹿屋市緊急養殖業振興対策利子助成金交付要綱の一部改正)

第7条 鹿屋市緊急養殖業振興対策利子助成金交付要綱（平成18年鹿屋市告示第29号）の一部を次のように改正する。

別記第5号様式中「印」及び「第 号」を削る。

（鹿屋市中小企業資金利子補給金交付要綱の一部改正）

第8条 鹿屋市中小企業資金利子補給金交付要綱（平成18年鹿屋市告示第32号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「印」を削る。

（鹿屋市市街地再開発事業補助金交付要綱の一部改正）

第9条 鹿屋市市街地再開発事業補助金交付要綱（平成18年鹿屋市告示第36号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式及び別記第8号様式中「印」及び「第 号」を、別記第9号様式中「印」を、別記第13号様式中「印」及び「第 号」を削る。

（鹿屋市がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金交付要綱の一部改正）

第10条 鹿屋市がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金交付要綱（平成18年鹿屋市告示第37号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式中「印」及び「第 号」を、別記第7号様式、別記第8号様式及び別記第9号様式中「印」を削る。

（鹿屋市民生委員・児童委員に関する費用の交付金交付要綱の一部改正）

第11条 鹿屋市民生委員・児童委員に関する費用の交付金交付要綱（平成18年鹿屋市告示第41号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式、別記第5号様式及び別記第6号様式中「印」及び「第 号」を、別記第9号様式中「印」を削る。

（鹿屋市子育て短期入所生活援助事業実施要綱の一部改正）

第12条 鹿屋市子育て短期入所生活援助事業実施要綱（平成18年鹿屋市告示第49号）の一部を次のように改正する。

別記第4号様式、別記第5号様式、別記第6号様式及び別記第9号様式中「印」を削る。

（鹿屋市紙おむつ支給事業実施要綱の一部改正）

第13条 鹿屋市紙おむつ支給事業実施要綱（平成18年鹿屋市告示第76号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式、別記第4号様式、別記第6号様式、別記第9号様式、別記第10号様式及び別記第13号様式中「」を削る。

(鹿屋市ひとり暮らし高齢者等緊急通報体制整備事業実施要綱の一部改正)

第14条 鹿屋市ひとり暮らし高齢者等緊急通報体制整備事業実施要綱（平成18年鹿屋市告示第78号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式及び別記第8号様式中「」を削る。

(鹿屋市高齢者等訪問給食サービス事業実施要綱の一部改正)

第15条 鹿屋市高齢者等訪問給食サービス事業実施要綱（平成18年鹿屋市告示第84号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式から別記第5号様式まで及び別記第7号様式中「」を削る。

(鹿屋市重度障がい者福祉タクシー料金助成事業実施要綱の一部改正)

第16条 鹿屋市重度障がい者福祉タクシー料金助成事業実施要綱（平成18年鹿屋市告示第92号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「」を削る。

(鹿屋市要介護認定等に係る資料の開示及び提供に関する要綱の一部改正)

第17条 鹿屋市要介護認定等に係る資料の開示及び提供に関する要綱（平成18年鹿屋市告示第109号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式中「」を削る。

(鹿屋市福祉機器リサイクル事業実施要綱の一部改正)

第18条 鹿屋市福祉機器リサイクル事業実施要綱（平成18年鹿屋市告示第199号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式及び別記第3号様式中「」を削る。

(鹿屋市地方公共交通特別対策事業運行費補助金交付要綱の一部改正)

第19条 鹿屋市地方公共交通特別対策事業運行費補助金交付要綱（平成19年鹿屋市告示第38号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「」及び「第 号」を削る。

(鹿屋市国民健康保険出産育児一時金受取代理制度実施要綱の一部改正)

第20条 鹿屋市国民健康保険出産育児一時金受取代理制度実施要綱（平成23年鹿屋市告示第30号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「」を削る。

(鹿屋市スポーツ奨励金交付要綱の一部改正)

第21条 鹿屋市スポーツ奨励金交付要綱(平成23年鹿屋市告示第163号)の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「」を削る。

(鹿屋市農業次世代人材投資資金(経営開始型)交付要綱の一部改正)

第22条 鹿屋市農業次世代人材投資資金(経営開始型)交付要綱(平成24年鹿屋市告示第118号)の一部を次のように改正する。

別記第4号様式中「」を削る。

(鹿屋市既存住宅耐震改修工事補助金交付要綱の一部改正)

第23条 鹿屋市既存住宅耐震改修工事補助金交付要綱(平成24年鹿屋市告示第50号)の一部を次のように改正する。

別記第4号様式、別記第6号様式、別記第9号様式及び別記第12号様式中「」を削る。

(鹿屋市社会福祉法人指導監査実施要綱の一部改正)

第24条 鹿屋市社会福祉法人指導監査実施要綱(平成25年鹿屋市告示第44号)の一部を次のように改正する。

別記第1号様式、別記第3号様式、別記第5号様式、別記第7号様式及び別記第9号様式中「」を削る。

(鹿屋市スポーツ合宿等誘致推進奨励金交付要綱の一部改正)

第25条 鹿屋市スポーツ合宿等誘致推進奨励金交付要綱(平成25年鹿屋市告示第136号)の一部を次のように改正する。

別記第3号様式中「」を削る。

(鹿屋市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正)

第26条 鹿屋市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(平成26年鹿屋市告示第33号)の一部を次のように改正する。

別記第5号様式、別記第8号様式及び別記第11号様式中「」を削る。

(鹿屋市私立幼稚園多子世帯保育料等軽減事業補助金交付要綱の一部改正)

第27条 鹿屋市私立幼稚園多子世帯保育料等軽減事業補助金交付要綱(平成26年鹿屋市告示第34号)の一部を次のように改正する。

別記第6号様式中「」を削る。

(鹿屋市高齢者地域支え合いグループポイント事業実施要綱の一部改正)

第28条 鹿屋市高齢者地域支え合いグループポイント事業実施要綱（平成26年鹿屋市告示第168号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式、別記第6号様式、別記第9号様式及び別記第11号様式中「印」を削る。

(鹿屋市多面的機能支払交付金交付要綱の一部改正)

第29条 鹿屋市多面的機能支払交付金交付要綱（平成27年鹿屋市告示第42号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式、別記第4号様式及び別記第6号様式中「印」を削る。

(鹿屋市漁業経営改善対策事業補助金交付要綱の一部改正)

第30条 鹿屋市漁業経営改善対策事業補助金交付要綱（平成27年鹿屋市告示第132号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式中「印」を削る。

(鹿屋市借換資金保証料補助金交付要綱の一部改正)

第31条 鹿屋市借換資金保証料補助金交付要綱（平成27年鹿屋市告示第133号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式中「印」及び「第 号」を削る。

(鹿屋市機構集積協力金交付要綱の一部改正)

第32条 鹿屋市機構集積協力金交付要綱（平成28年鹿屋市告示第10号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式中「印」を削る。

(鹿屋市担い手経営発展支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第33条 鹿屋市担い手経営発展支援事業補助金交付要綱（平成28年鹿屋市告示第18号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式及び別記第4号様式中「印」を削る。

(鹿屋市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱の一部改正)

第34条 鹿屋市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱（平成28年鹿屋市告示第184号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式及び別記第5号様式中「印」を削る。

(鹿屋市家庭的保育事業等指導監査実施要綱の一部改正)

第35条 鹿屋市家庭的保育事業等指導監査実施要綱（平成28年鹿屋市告示第248号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式、別記第2号様式、別記第2号の2様式及び別記第2号の3様式中「印」を削る。

（鹿屋市成年後見制度利用支援事業実施要綱の一部改正）

第36条 鹿屋市成年後見制度利用支援事業実施要綱（平成29年鹿屋市告示第37号）の一部を次のように改正する。

別記第4号様式、別記第7号様式及び別記第8号様式中「印」を削る。

（鹿屋市特定教育・保育施設等指導及び監査実施要綱の一部改正）

第37条 鹿屋市特定教育・保育施設等指導及び監査実施要綱（平成29年鹿屋市告示第196号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第2号様式中「印」を削る。

（鹿屋市優良繁殖雌牛改良促進事業補助金交付要綱の一部改正）

第38条 鹿屋市優良繁殖雌牛改良促進事業補助金交付要綱（平成29年鹿屋市告示第264号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「印」及び「第 号」を削る。

（鹿屋市障害者運転免許取得費助成金交付要綱の一部改正）

第39条 鹿屋市障害者運転免許取得費助成金交付要綱（平成30年鹿屋市告示第38号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「印」を削る。

（鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金交付要綱の一部改正）

第40条 鹿屋市身体障害者用自動車改造費助成金交付要綱（平成30年鹿屋市告示第39号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「印」を削る。

（鹿屋市更生訓練費交付要綱の一部改正）

第41条 鹿屋市更生訓練費交付要綱（平成30年鹿屋市告示第40号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「印」を削る。

（鹿屋市高齢者サロン等加入促進事業実施要綱の一部改正）

第42条 鹿屋市高齢者サロン等加入促進事業実施要綱（平成30年鹿屋市告示第43号）

の一部を次のように改正する。

別記第 3 号様式中「印」を削る。

(鹿屋市高齢者運動サロン育成事業実施要綱の一部改正)

第43条 鹿屋市高齢者運動サロン育成事業実施要綱（平成30年鹿屋市告示第45号）

の一部を次のように改正する。

別記第 2 号様式中「印」を削る。

(鹿屋市中小企業資金保証料補助金交付要綱の一部改正)

第44条 鹿屋市中小企業資金保証料補助金交付要綱（平成30年鹿屋市告示第206号）

の一部を次のように改正する。

別記第 2 号様式中「印」を削る。

(鹿屋市先端設備等導入計画認定要綱の一部改正)

第45条 鹿屋市先端設備等導入計画認定要綱（平成30年鹿屋市告示第218号）の一部

を次のように改正する。

別記第 1 号様式、別記第 2 号様式、別記第 3 号様式、別記第 4 号様式及び別記第 5 号様式中「印」を削る。

(鹿屋市畑かん散水施設設置補助金交付要綱の一部改正)

第46条 鹿屋市畑かん散水施設設置補助金交付要綱（平成31年鹿屋市告示第55号）

の一部を次のように改正する。

別記第 2 号様式中「印」を削る。

(鹿屋市町内会防犯灯電気料補助事業補助金交付要綱の一部改正)

第47条 鹿屋市町内会防犯灯電気料補助事業補助金交付要綱（令和元年鹿屋市告示

第52号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

(鹿屋市伐採及び伐採後の造林の届出書等に関する取扱要綱の一部改正)

第48条 鹿屋市伐採及び伐採後の造林の届出書等に関する取扱要綱（令和元年鹿屋

市告示第56号）の一部を次のように改正する。

別記第 7 号様式及び別記第 8 号様式中「印」を削る。

(鹿屋市農業未来バンク設置要綱の一部改正)

第49条 鹿屋市農業未来バンク設置要綱（令和 2 年鹿屋市告示第 8 号）の一部を次

のように改正する。

別記第4号様式及び別記第6号様式中「印」を削る。

(鹿屋市街路灯等電気料補助事業補助金交付要綱の一部改正)

第50条 鹿屋市街路灯等電気料補助事業補助金交付要綱（令和2年鹿屋市告示第81号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「印」を削る。

(鹿屋市意思疎通支援事業実施要綱の一部改正)

第51条 鹿屋市意思疎通支援事業実施要綱（令和2年鹿屋市告示第106号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式、別記第8号様式及び別記第9号様式中「印」を削る。

(鹿屋市売れる商品づくり応援事業補助金交付要綱の一部改正)

第52条 鹿屋市売れる商品づくり応援事業補助金交付要綱（令和2年鹿屋市告示第186号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式を次のように改める。

第2号様式（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

鹿屋市長

鹿屋市売れる商品づくり応援事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった鹿屋市売れる商品づくり応援事業補助金については、下記のとおり交付しないことに決定したので、鹿屋市売れる商品づくり応援事業補助金交付要綱第7条第3項の規定により通知します。

記

- 1 鹿屋市売れる商品づくり応援事業候補者選定委員会における採点結果
点
- 2 不交付とした理由

(鹿屋市トップアスリート等合宿滞在サポート業務等実施要綱の一部改正)

第53条 鹿屋市トップアスリート等合宿滞在サポート業務等実施要綱（令和2年鹿屋市告示第274号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「」を削る。

(鹿屋市放課後児童支援員等处遇改善臨時特例事業補助金交付要綱の一部改正)

第54条 鹿屋市放課後児童支援員等处遇改善臨時特例事業補助金交付要綱（令和4年鹿屋市告示第38号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「」を削る。

(鹿屋市医療的ケア児保育支援事業実施要綱の一部改正)

第55条 鹿屋市医療的ケア児保育支援事業実施要綱（令和4年鹿屋市告示第26—2号）の一部を改正する。

別記第4号様式中「」を削る。

(鹿屋市住民主体による高齢者助け合い応援事業補助金交付要綱の一部改正)

第56条 鹿屋市住民主体による高齢者助け合い応援事業補助金交付要綱（令和4年鹿屋市告示第92号）の一部を次のように改正する。

別記第4号様式、別記第6号様式、別記第7号様式及び別記第11号様式中「」を削る。

(鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第57条 鹿屋市サツマイモ基腐病対策バイオ苗購入支援事業補助金交付要綱（令和4年鹿屋市告示第186号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式中「」を削る。

(鹿屋市農業経営開始資金交付要綱の一部改正)

第58条 鹿屋市農業経営開始資金交付要綱（令和4年鹿屋市告示第207号）の一部を次のように改正する。

別記第4号様式中「」を削る。

(鹿屋市施設園芸等燃料価格高騰対策支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第59条 鹿屋市施設園芸等燃料価格高騰対策支援事業補助金交付要綱（令和4年鹿屋市告示第221号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「」を削る。

(鹿屋市医療的ケア児等の短期入所受入支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第60条 鹿屋市医療的ケア児等の短期入所受入支援事業補助金交付要綱（令和4年鹿屋市告示第222号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式及び別記第5号様式中「」を削る。

（鹿屋市医療的ケア児等の避難推進事業補助金交付要綱の一部改正）

第61条 鹿屋市医療的ケア児等の避難推進事業補助金交付要綱（令和4年鹿屋市告示第223号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式及び別記第4号様式中「」を削る。

（鹿屋市各種行事の共催等事務処理要綱の一部改正）

第62条 鹿屋市各種行事の共催等事務処理要綱（令和5年鹿屋市告示第53号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「」を削る。

（鹿屋市認知症高齢者等家族介護支援サービス事業実施要綱の一部改正）

第63条 鹿屋市認知症高齢者等家族介護支援サービス事業実施要綱（令和5年鹿屋市告示第76号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式及び第6号様式中「」を削る。

（鹿屋市高齢者見守り確認機器導入費用助成金交付要綱の一部改正）

第64条 鹿屋市高齢者見守り確認機器導入費用助成金交付要綱（令和5年鹿屋市告示第78号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式及び別記第4号様式中「」を削る。

（鹿屋市漁業経営強化支援事業補助金交付要綱の一部改正）

第65条 鹿屋市漁業経営強化支援事業補助金交付要綱（令和5年鹿屋市告示第168号）の一部を改正する。

別記第4号様式中「」を削る。

（鹿屋市全国和牛能力共進会推進事業補助金交付要綱の一部改正）

第66条 鹿屋市全国和牛能力共進会推進事業補助金交付要綱（令和5年鹿屋市告示第178号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「」及び「第 号」を削る。

（鹿屋市畑地高度利用促進事業補助金交付要綱の一部改正）

第67条 鹿屋市畑地高度利用促進事業補助金交付要綱（令和5年鹿屋市告示第203号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式、別記第5号様式及び別記第8号様式中「印」を削る。

(鹿屋市スポーツ合宿等誘致団体インセンティブ奨励金交付要綱の一部改正)

第68条 鹿屋市スポーツ合宿等誘致団体インセンティブ奨励金交付要綱(令和5年鹿屋市告示第204号)の一部を次のように改正する。

別記第4号様式中「印」を削る。

(鹿屋市さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)事務取扱要綱の一部改正)

第69条 鹿屋市さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)事務取扱要綱(令和5年鹿屋市告示第269号)の一部を次のように改正する。

別記第3号様式、別記第5号様式及び別記第6号様式中「印」を削る。

(鹿屋市養殖用配合飼料価格高騰対策支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第70条 鹿屋市養殖用配合飼料価格高騰対策支援事業補助金交付要綱(令和5年鹿屋市告示第284号)の一部を次のように改正する。

別記第4号様式中「印」を削る。

(鹿屋市肉フェス事業実施要綱の一部改正)

第71条 鹿屋市肉フェス事業実施要綱(令和5年鹿屋市告示第297号)の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「印」を削る。

(鹿屋市妊婦初回産科受診料助成事業実施要綱の一部改正)

第72条 鹿屋市妊婦初回産科受診料助成事業実施要綱(令和6年鹿屋市告示第100号)の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「印」を削る。

(鹿屋市集落営農組織等支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第73条 鹿屋市集落営農組織等支援事業補助金交付要綱(令和6年鹿屋市告示第130号)の一部を次のように改正する。

別記第8号様式中「印」を削る。

(鹿屋市養育費に関する公正証書等作成促進補助金交付要綱の一部改正)

第74条 鹿屋市養育費に関する公正証書等作成促進補助金交付要綱(令和6年鹿屋市告示第149号)の一部を次のように改正する。

別記第2号様式、別記第3号様式及び別記第4号様式中「印」を削る。

(鹿屋市養育費保証支援補助金交付要綱の一部改正)

第75条 鹿屋市養育費保証支援補助金交付要綱(令和6年鹿屋市告示第150号)の一部を次のように改正する。

別記第2号様式、別記第3号様式及び別記第4号様式中「」を削る。

(鹿屋市豚熱ワクチン接種事業補助金交付要綱の一部改正)

第76条 鹿屋市豚熱ワクチン接種事業補助金交付要綱(令和6年鹿屋市告示第171号)の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「」を削る。

(鹿屋市肥育素牛導入支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第77条 鹿屋市肥育素牛導入支援事業補助金交付要綱(令和6年鹿屋市告示第172号)の一部を次のように改正する。

別記第3号様式中「」を削る。

(鹿屋市有機JAS認証取得支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第78条 鹿屋市有機JAS認証取得支援事業補助金交付要綱(令和6年鹿屋市告示第174号)の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「」を削る。

(鹿屋市高齢繁殖雌牛とう汰事業奨励金交付要綱の一部改正)

第79条 鹿屋市高齢繁殖雌牛とう汰事業奨励金交付要綱(令和6年鹿屋市告示第178号)の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「」を削る。

(鹿屋市農業後継者就農開始支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第80条 鹿屋市農業後継者就農開始支援事業補助金交付要綱(令和6年鹿屋市告示第235号)の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「」を削る。

(鹿屋市空き物件リノベーション促進事業補助金交付要綱の一部改正)

第81条 鹿屋市空き物件リノベーション促進事業補助金交付要綱(令和6年鹿屋市告示第301号)の一部を次のように改正する。

別記第4号様式、別記第6号様式、別記第8号様式及び別記第10号様式中「」を削る。

(鹿屋市養殖用冷凍餌料価格高騰対策支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第82条 鹿屋市養殖用冷凍餌料価格高騰対策支援事業補助金交付要綱(令和7年鹿

屋市告示第26号)の一部を次のように改正する。

別記第4号様式中「印」を削る。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。